



広報

2010
7/10

No.551

あ い づ ば ん げ



短冊に願いをこめて

つくしんぼ教室：七夕まつり

今月の内容

陣が峯城跡から出土した遺物……………	2～3	食育だより……………	12
後期高齢者医療制度のお知らせ……………	4	図書室だより……………	13
介護保険制度のお知らせ……………	5	まちの話題……………	14～16
特定健診で健康チェック……………	6～7	お知らせ information……………	17～25
スーパーマルコ体操教室……………	8	私たちの学校……………	26
リサイクルにご協力を……………	9	7地区だより・戸籍の窓口……………	27
住民基本台帳の閲覧状況について……………	10	健康づくり・すこやか……………	28～29
町史編さんだより……………	11	裏表紙（金銀交流サロン）	



陣が峯城跡から出土した遺物 県指定 重要文化財に！！

このたび、史跡陣が峯城跡から出土した遺物約400点が、県指定重要文化財に指定されました。陣が峯城跡は、川西地区の宇内にある平安時代末期（12世紀前半）に築造された城館跡で、わが国の歴史を語るうえで重要であるとの評価を受け、平成19年7月に国史跡に指定されました。ここから出土したものには、はるばる中国や韓国で作られたものも存在し、奥州平泉から出土したものに匹敵します。本城館跡は、税金を徴収する基準となる権の出土から、役所的性格も持ち合わせていたことが考えられます。

【陣が峯城跡のデータ】

平成19年7月26日 国史跡に指定

《場所》 宇内（元川西公民館の周囲）

《時代》 平安時代末（12世紀代）

《史跡の面積》 51,277.99㎡

〈城跡〉 東西約110m×南北約175m

〈堀跡〉 二重堀（城跡の北西南側）

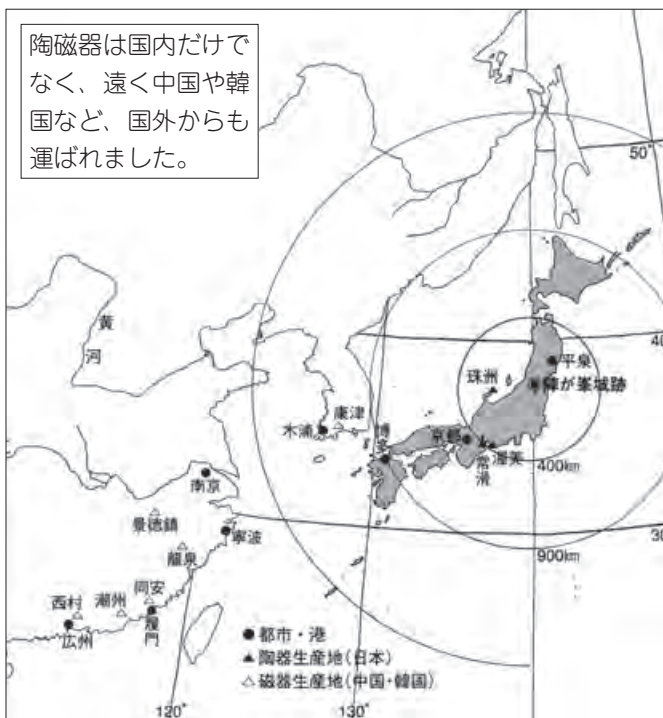
外堀 幅 8～28m

内堀 幅 9～28m



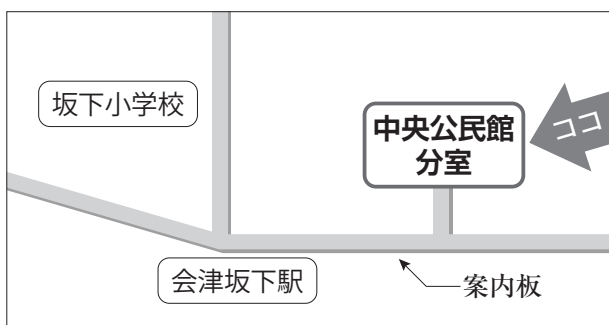
《貿易陶磁器》

中国（北宋）や韓国（高麗）から輸入されたもので白磁・青白磁・青磁・高麗青磁があります。写真奥の右端は、白磁水注、隣の3個は白磁の四耳壺です。とても貴重な品物で相当な財力を持っていたことの証です。



陶磁器は国内だけでなく、遠く中国や韓国など、国外からも運ばれました。

陶磁器の産地と都市・港



《考古資料展示室のご案内》
ご紹介した遺物の一部は、左記の中央公民館分室にある考古資料展示室でご覧になれます。
※見学希望の方は下記の事務室までご連絡ください。
埋蔵文化財整理作業室 TEL 83-1421



《土師質土器》

「かわらけ」とも呼ばれる素焼きの土器です。日常使用するものではなく、宴会や神仏に供える際に使われたものです。

《中世陶器》

とこなめ常滑（愛知県）産のおおがめ大甕です。一番太い部分の直径が70cm以上で高さが60cm以上もあるとても大きなものです。どのようにして運んできたのでしょうか。



《銅製品》

秤のおもりと鏡の破片です。おもりは^{けん}権といひ、税金を集める際に使用されていたと考えられます。鏡は円形ではなく長方形です。鶴や松などが描かれています。

平成22年 5月21日指定

指定された主な遺物

《炭化物》

現在のひしまきのようなものや、納豆のようなものが焼けて炭になったものです。米や豆のひとつぶひとつぶがよく見えます。中にはわらや布の痕と思われるような痕跡も見られます。



《鉄鏃》

その名のとおり、鉄製の^{やじり}鏃です。いろいろな形のもの（^{ひらね}平根・^{かりまた}狩俣・^{やなぎば}柳葉など）があります。陣が峯城跡で戦いがあった証拠です。

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

8月1日から、保険証が新しくなります！

現在お使いの保険証は、平成**22**年**7**月**31**日で有効期限が切れるため、使えなくなります。

7月中に新しい保険証（ピンク色）を郵送しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

なお、古い保険証（オレンジ色）は、役場保険年金班（⑤番窓口）まで返還してください。

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限 平成23年7月31日		
被保険者番号	01234567	
被 保 険 者	住 所	会津坂下町〇〇1-1
	氏 名	男
	生年月日	昭和××年〇月△日
資格取得年月日	平成☆☆年〇月△日	
発行期日	平成☆☆年〇月△日	
交付期日	平成22年8月1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号 並びに保険者 の名称及び印	39074216 福島県後期高齢者医療広域連合	

有効期限は
平成**23**年**7**月**31**日まで

用紙の色は
オレンジ ⇒ **ピンク**
に変わります！

医療機関の窓口での
負担割合です。
ご確認ください。



□ 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け取ることができます。

もし入院した時、この証を医療機関に提示すると、食事代が右表の負担額までに減額されます。

該当すると思われる方は、役場保険年金班（⑤番窓口）に申請してください。

世帯区分		食事代(1食あたり)
一般（下記以外の方）		260円
低所得者Ⅱ （※1）	過去12か月で 90日までの入院	210円
	過去12か月で 90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ（※2）		100円

※1 世帯の全員が住民税非課税の方

※2 世帯の全員が非課税で、かつ年金収入80万円以下などの方

【問い合わせ先 生活部 保険年金班（⑤番窓口） TEL 84-1513】

介護保険施設の利用料（負担限度額認定証）について

所得の低い方は 負担が軽減されます！

□ 介護保険施設サービス費用について

介護保険施設を利用した場合、『サービス費用の1割+食費+居住費+日常生活費』が原則として利用者負担となります。

しかし、所得の低い方は所得に応じて自己負担の限度額が設けられ、これを超える利用者負担はありません。（負担限度額は、入所者の所得状況等にもとづいて厚生労働大臣が定めます。）



□ 所得段階別の負担限度額（日額）

所得段階	食費	居 住 費				対象者
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	300円	820円	490円	320円 (490円)	0円	生活保護受給者等
第2段階	390円	820円	490円	420円 (490円)	320円	住民税非課税世帯かつ年金収入80万円以下の方等
第3段階	650円	1,640円	1,310円	820円 (1,310円)	320円	住民税非課税世帯で第2段階に該当しない方等

※ 従来型個室欄の上段が特別養護老人ホーム利用の際の金額、下段（ ）内が老人保健施設及び療養病床等での限度額

□ 申請方法

申請用紙は役場保険年金班（⑤番窓口）にありますので、該当すると思われる方は窓口までお越しください。



※平成21年度に負担限度額認定証が交付されている方の有効期間は平成22年6月30日までです。更新をお忘れなく！



【問い合わせ先 生活部 保険年金班（⑤番窓口） TEL 84-1513】

特定健診で“健康チェック”

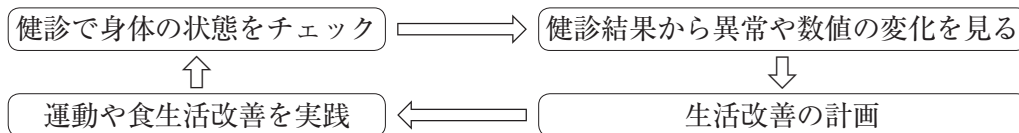
あなたの健康づくりに活かしましょう!!

私たちの生活をおびやかす、心臓病、脳卒中、糖尿病など、これらの生活習慣病は沈黙の病気といわれ、自覚症状が現れたときには、既に病気になっていることがあります。

いつまでも健康で過ごすために、日頃から自分の健康状態を知り、おかしいなと気づくところがあれば、生活を見直したり、治療したりすることがとても大切です。そのために活用したいのが特定健診です。

この健診は、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診で、対象年齢の方が加入している各医療保険者が実施します。町は、国民健康保険の加入者（国保被保険者40歳～75歳未満）を対象に、実施しています。この機会に特定健診を受けて、健康づくりのスタートを切りましょう!!

▼4つのサイクルで健康づくり



▼健診の対象は？何処で健診しているの？

1. **対象者** 町の国民健康保険加入者で、昭和10年7月12日～昭和46年3月31日生まれの方、かつ受診日において75歳未満の方。医療機関に通院中の方も対象になります。

2. 集団検診

期間・場所	総合健診日程に同じ（別に掲載）
受付時間	午前7時～午前9時30分
持参するもの	総合健診受診録・受診券・被保険者証を忘れずにご持参ください。
料金	自己負担 1,000円
受け方の注意	①総合健診で実施しますので、がん検診等該当されている健診と一緒に受診することができます。（結核検診・がん検診・生活機能検査・肝炎ウイルス検査等） ②血液検査がありますので、朝食は摂らないで受診してください。

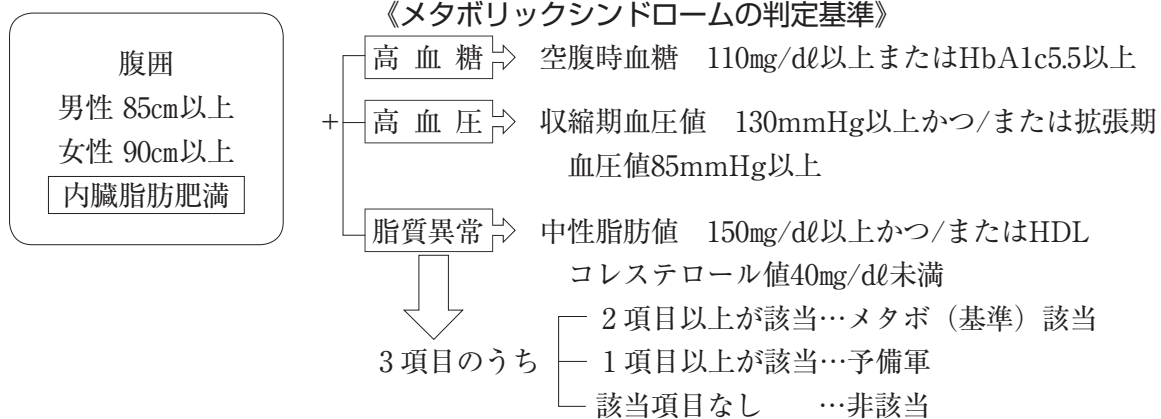
3. **施設健診** 坂下厚生総合病院で実施します。内容については下記のとおりです。
総合健診会場で受けられない場合は、施設健診をご利用ください。

期間	平成22年7月から平成23年3月までの月曜日～金曜日
場所	坂下厚生総合病院
受付時間及び持参するもの	午前11時～11時30分 新患受付窓口 ※受診券・被保険者証を忘れずにご持参ください。
料金	自己負担 1,000円（病院にてお支払いください）
受け方の注意	①特定健診のみ受診することができます。 ※がん検診・生活機能検査は受診できません。 ②1日3名ずつ実施します。健康管理センターへ予約をして、受診日が決まります。（受付は、6月21日から実施しています） ③血液検査がありますので、朝食は摂らないで受診してください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

▼気になる検査結果は？

病気の兆候は健診結果に表れてきます！



☆ 健診結果からチェックしてみましょう！ 健診結果に応じて保健指導を実施します。

▼町国民健康保険被保険者以外の方の特定健診について

- 健康保険組合、協会けんぽなどに加入の方は、それぞれが加入している医療保険者が行う特定健診を受診します。町が実施する集団検診会場で受診できる場合がありますので、加入している医療保険者に問い合わせください。
なお、協会けんぽに加入されている方は、健診情報等が確認できますので問い合わせください。
(協会けんぽの問い合わせ先：保健グループ TEL 024-523-3919)
- がん検診については、加入している医療保険にかかわらず受診できますので、町の集団検診をお受けください。

▼総合健診（集団検診）の内容と日程

1. 内容

総合健診では、胸部検診・肺がん（喀痰）検診・特定健診（国保被保険者40歳～75歳未満）健康診査（75歳以上の高齢者）・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査・生活機能検査を実施しています。（該当される方）

2. 日程（受付時間 午前7時～午前9時30分）

期 日	会 場	対象行政区
7月12日（月）	高寺公民館体育館	高寺地区
7月13日（火）	八幡公民館体育館	八幡地区
7月14日（水）	川西公民館体育館	川西地区
7月15日（木）	健康管理センター	古坂下・仲町
7月16日（金）	健康管理センター	桜木町・上町・橋本
7月17日（土）	健康管理センター	フリー（平日受けられない方）
7月20日（火）	健康管理センター	鉄砲町・新町
7月21日（水）	健康管理センター	緑町・本町・羽林・中村・原
7月22日（木）	金上小学校体育館	金上地区
7月23日（金）	若宮小学校体育館	若宮地区（羽林・中村・原を除く）
7月24日（土）	広瀬小学校体育館	広瀬地区
7月26日（月）	健康管理センター	新栄町・柳町・小原
7月27日（火）	健康管理センター	茶屋町・諏訪町・新富町
8月1日（日）	健康管理センター	フリー（平日受けられない方）

☆ 詳細は「（保存版）平成22年度会津坂下町各種健診のお知らせ」をご覧ください。

楽しく健康づくりしてま〜す！



スポーツ振興くじ
toto助成事業

スーパーマルコ体操教室

総合型介護予防運動として大好評をいただいている『スーパーマルコ体操教室』は、みんなで元気に、踊って・歌って・そして頭も使って、楽しく健康づくりをする教室です。中央・坂下公民館で開催している一般教室では180名を超える方が参加して毎週楽しく運動しています。

今年度は、スポーツクラブバンビィの健康づくりメニューとして、座位を中心とした「ゆっくり教室」や各地区公民館を会場とした「地区教室」もスタートします！

体力測定の結果からも確実に成果をあげ、アンケートでも「楽しく体を動かせる」「身体の調子が良くなった」など、大好評のスーパーマルコ体操！ご近所やお友だちを誘って、みんなで楽しく健康づくりしてみませんか！



▼問い合わせ先

NPO法人スポーツクラブバンビィ（町民体育館内）

TEL 83-2301

会津坂下町教育部生涯学習班（中央・坂下公民館）

TEL 83-3010

暑い季節がやってきました。

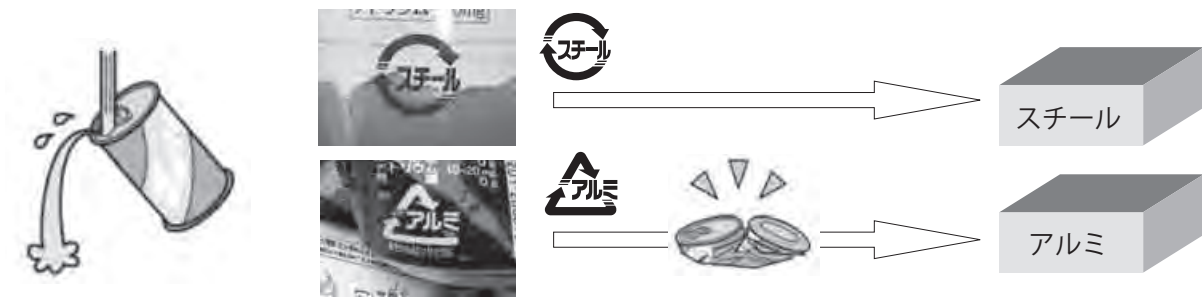
飲んだらリサイクルにご協力を!!

暑い日が続き、冷たい飲み物を飲む機会が増える季節になります。おいしく飲んだ後の缶やビン・ペットボトルは、再び容器として使うことが出来るよう、洗ってキッチンとリサイクルをお願いします。今月は、ビン、缶、ペットボトルを資源として出す際のポイントについてお知らせします。

ポイントは、①中身を空にしてから、すすぐ。②種類ごとにきちんと分ける。

空き缶

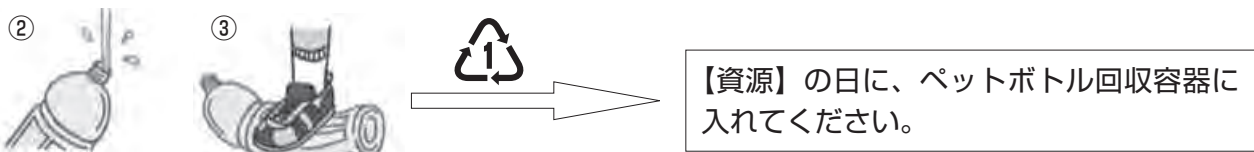
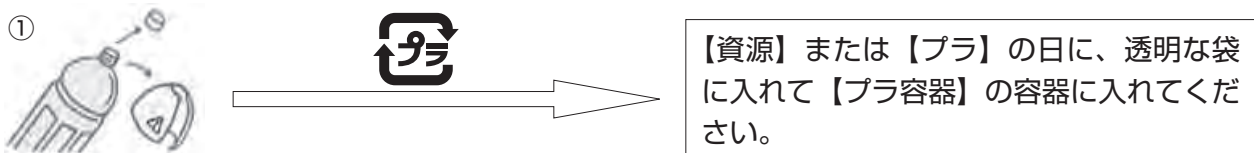
空き缶は、缶の下側にあるマークをよく見て、[アルミ] と [スチール] に分別して、指定された容器に出して下さい。その際に、アルミ缶など手でつぶれるものは必ずつぶして下さい。



ペットボトル

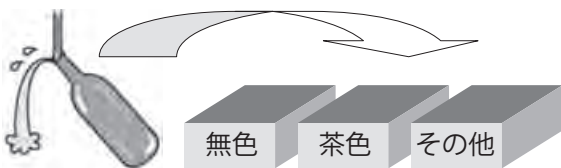
ペットボトルは、キャップとラベルを外して、キャップとラベルは、【プラ製容器包装】へ。

本体は、【ペットボトル】へときちんと分けて出してください。その際本体は、つぶして下さい。



空きびん

空きびんは、びんの色ごとに無色、茶色、その他の3つに分けて、指定されたコンテナに入れてください。



～分ければ資源、混ぜればごみ～



平成**22**年**10**月**1**日から、ごみ減量化を目的とした、ごみの有料化が始まります。

それぞれの収集日については、各地区のごみ収集カレンダーをご確認下さい。

【問い合わせ先 生活部 戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500】

住民基本台帳の 閲覧状況をお知らせします

町民のプライバシー保護と事務の適正な運用を図るため、住民基本台帳の閲覧状況について公表します。

(対象期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日)

申出者	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博
閲覧年月日	平成21年6月18日
利用の目的	日本銀行情報サービス局が実施する「生活意識に関するアンケート調査」(第39回)の対象者抽出のため
住民の範囲	大字中泉、大字長井、大字新館、大字沼越、大字羽林の満20歳以上の男女15名

申出者	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次
閲覧年月日	平成21年9月9日
利用の目的	内閣府大臣官房政府広報室が実施する「体力・スポーツに関する世論調査」の対象者名簿作成のため
住民の範囲	大字塔寺字大門1324番地以降から20歳以上の男女15名

申出者	株式会社 コスモアトリエ 代表取締役 矢吹 誓一郎
閲覧年月日	平成21年10月8日
利用の目的	福島県文化スポーツ局が実施する「生涯学習に関する県民の意識調査」の対象者名簿作成のため
住民の範囲	20代～80代の男女 古坂下14名、青木15名

申出者	自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所長 篠原 鉄男
閲覧年月日	平成21年10月27日、28日
利用の目的	「自衛官の募集に伴う広報」の対象者抽出のため
住民の範囲	平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの男女および平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの男子

【問い合わせ先 生活部 戸籍環境班 (①番窓口) TEL 84-1500】

▼農産物品評会のため発刊された「河沼郡案内」



わせた坂下町で開催、華を添えることになりました。泊りがけでくる人も多かったのですが、旅館が足りなくて、民泊などで対応したということですよ。まるで博覧会のように、坂下町が一

明治四三年（一九一〇）四月二日から一日間にわたり、福島県農事講習同窓会第三回農産物品評会が、河沼郡立農業学校（現在の会津農林高等学校）と坂下小学校を主会場に開かれました。

島県内及び近県からの出品もあつたようです。農産物だけではなく、河沼郡寶坂村産出のオパール、軽井沢銀山の銀塊、加納鉦山の銅塊などの鉱物品、新しい学校教材や外国の珍しい植物など目新しい展示品も多くありました。臨時売店も数多く出され、業界団体、婦人、青年会などの大会もこの期間に合

明治四三年に坂下町で開かれた「農産物品評会」は大盛況

福島県内で初めての乗用車が走る



▲会場となった坂下小学校

番輝いた時でした。

当時、福島県内には自動車営業者がいなかったため、この品評会の盛会と人手を予想した坂下町の運送業者・麻山新蔵らが発起人となり、東京自動車株式会社から二台を借り受け若松から坂下まで運行しました。

乗合自動車の運行は福島県内では初めての事だったので、客馬車と自動車と銜合わせないように若松、坂下の両警察署では厳重に警戒をしていたのですが、開幕初日の二日、古坂下のところで何台かの客馬車と遭遇、自動車が通過するのを待っていた馬の頭が驚

いて暴れたため、客馬車が転倒しました。幸いに四人の乗客には怪我はなかったのですが、この事故は、福島県内で起きた交通事故の第一号ともなったようです。

この品評会に合わせて出版された『河沼郡案内』をみると、郡役所、坂下警察署、坂下税務署などの主だった役所や坂下町の町並み、会場となった郡立農業学校、坂下小学校などが写真で紹介されているほか、当時の坂下町の様子が克明に伺い知ることができます。

▼問い合わせ先

町史編さん室 TEL(83) 2234



▲会場となった河沼郡立農業学校（現在の会津農林高等学校）

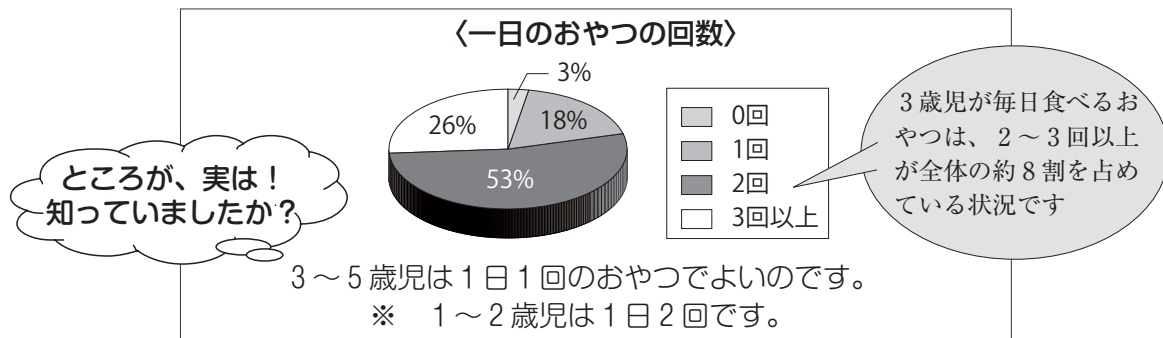
ばんげの味が育てる その14 おいしい楽しい健やかライフ

子どものおやつについて

前回より、町食育推進計画の目標にもとづき健康管理センターからお知らせをしています。今回は『規則正しい食生活リズムの定着』の目標から、『子どものおやつ』について考えてみましょう。

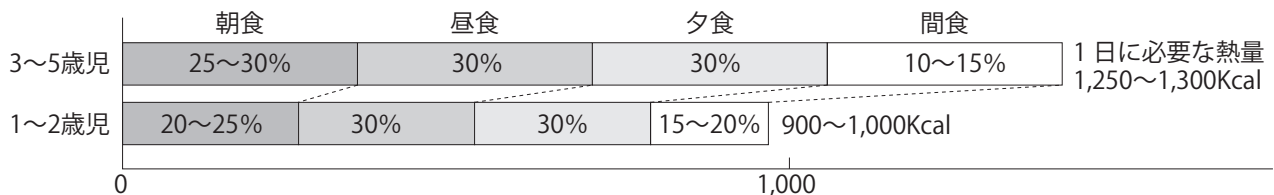


これは昨年度の町の3歳児健診における「子どもの1日のおやつの回数」を示したものです。



それはどうしてでしょうか？

子どもに必要な1日の食事エネルギーとおやつを目安量があるからです。



三度の食事をおいしく食べてくれない、夕食におなかが空いていない、など困ったことはありませんか。実は1日に数回のおやつをとっていることがカロリーオーバーの原因であることが多いのです。

【大切なことは】

- ▼子どものおやつは、次の食事に影響しない程度の量を、時間をきめて、あげる
- ▼そのためには、食品のエネルギー表示を意識すること

子どもにとっての「おやつ」は、食事の不足分を補うための「小さな食事」「つなぎの食事」です。菓子類やジュース類だけに偏らないよう、乳製品・果物・いも類など三度の食事できりにくい食品も利用してみましょう。またできるだけ同じ時間にとることで、生活リズムを整えることにもつながります。また、塩味や甘いスナック菓子をあげる機会も多いかと思えます。袋や箱のままではつい手がでてしまいます。大人だってそうですよね。お皿などに適量を移し替えて食べる量を決めてあげましょう。そのときに、表示されているカロリーをよくみれば適量がわかるのです。

3～5歳児は1日1回、130～200kcal/日 1～2歳児は1日2回、140～200kcal/日 です。

手作りの健康的なおやつはもちろん理想ですが、子どものために毎日できることが大切。親だって忙しい毎日。。おやつは「なかみ」よりもむしろ「あげ方」が大事なポイントです。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000



vol. 1 図書室だより

中央公民館図書室 TEL 83-3010

会津坂下町中央公民館図書室には、現在一般書が約24,000冊・児童書が約8,200冊と、合わせて約32,200冊の蔵書があります。図書室は、町民の皆様の多様な生涯学習活動や豊かな文化的生活を支えるため、子どもたちが読書に親しみ健やかに成長する環境を提供するために、充実したサービスの提供に努めていきたいと思っております。どうぞ気軽に来室・ご利用下さい。

《図書室の利用のしかた》

- ・開室時間：午前8時30分から午後5時まで
- ・休室日：①毎月第2火曜日②春・秋の公民館清掃日③年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・利用冊数：①幼児から高校生までの子ども3冊以内②一般5冊以内③団体50冊以内（新着本は除く）
- ・利用期間：①個人利用2週間以内②団体利用1か月以内

初めて館外貸出を利用するときは利用者カードをお作り下さい（カウンターで申込書にご記入いただきます）。昨年10月から蔵書管理方法がバーコードを用いた新システムに移行したことに伴い、利用者カードも全てバーコード付きのものに変更させていただいております。旧カード（緑色のもの）をお持ちの方は、再登録・新カード発行の手続きをお願いいたします。返却の際はカウンターに設置の返却箱に入れて下さい（図書室閉室時には、事務室に返却箱がございます）。お探しの本が貸出中のときは予約が出来ます。予約カードに記入し、係員にお渡し下さい。本の用意が出来ましたら電話にてご連絡いたします（取り置き期間は1週間です）。予約がなければ貸出期間を一度延長可能です（あづま号の本・新着本は除く）。図書を紛失・著しく汚損した場合には、弁償をお願いしております。



★★

新着本のご紹介 北側入り口正面に「新着本の棚」を設置しました。おすすめの本をご紹介します。（全ての本をリストにした「新着本リストファイル」をご用意しておりますので、ご利用下さい。）今回は図鑑・辞書類もたくさん購入できましたので、夏休みの調べもの学習などにぜひお役立て下さい。また、「この本はどこ？」「これを調べるときはその本？」といったご質問がありましたら、係員へお気軽にご質問下さいね。

《一般》	《子ども・ヤングアダルト》
 <p>『龍馬がゆく；1（文春文庫）』 913シバ1（司馬遼太郎著/文藝春秋） 福山雅治主演の大河ドラマで関心が集まる坂本龍馬。小説で読むなら迷わずこの司馬遼太郎版をおすすめします。全8巻、一気に読める面白さです。 →この本もおすすめ 『龍馬伝；前編：NHK大河ドラマ・ストーリー』（福田靖著）</p>	 <p>『幽体離脱レストラン(怪談レストラン；41)』 K913カイ41（松谷みよ子責任編集/童心社） 大人気！アニメも放送中のホラーオムニバス「怪談レストランシリーズ」。41～45巻が図書室に仲間入りしました。夏休みといえば怪談話。怪談レストランを読んで涼しくなるう！？ →この本もおすすめ 『ニック・シャドウの真夜中の図書館』</p>
 <p>『1Q84 a novel BOOK1：4月-6月』 913ムラ1（村上春樹著/新潮社） 昨年度、100万冊以上売上げ、「出版界の救世主」とも呼ばれた話題の本。オーウェルが近未来を描いた『1984』とは鏡のように、「こうであったかもしれない」過去の「1Q84」が、「そうではなかったかもしれない」現在を映します。 →この本もおすすめ 『1Q84 a novel BOOK2：7月-9月』（村上春樹著）</p>	 <p>『獣の奏者；3：探求編』 K913ウエ3（上橋菜穂子著/講談社） 昨年NHKで「獣の奏者エリン」として放送されていた作品の続編です。母となったエリンは、歴史の闇に埋もれていた真実を知り、母とは違う道を歩み始めます…。子どもにも大人にも、それぞれの年代できっと「名作」と思える物語です。 →この本もおすすめ 「守り人シリーズ」全10巻（上橋菜穂子著）</p>

まちの話題



協働によるまちづくり推進事業決定

協働によるまちづくり推進事業とは、「住民が夢と希望と愛着を持てる」まちづくりのために、公益的な事業を実施する団体に対し10万円を上限に支援する事業です。本年度の対象事業が審査会により次の3事業に決定いたしました。

「“ばんげ” へようこそ事業」

国道49号線からの坂下の玄関口である駐車場付公園を植栽し、町のイメージアップに繋げる事業です。四季折々の花を咲かせ、町の顔、憩いの場所となるよう目指します。



実施団体：村田区 村田公園管理委員会

「食育勉強会」



子育てをされている方を対象に、食育の観点から「食を選択する能力」を身につけていただくため、講演会と料理教室を開催します。事業の際には臨時の

託児所も開設し、子育てに忙しい保護者がゆっくりと食育について考える時間を提供します。家庭でも子供と一緒に食育を考えるきっかけづくりを行うことにより食育の推進を目指します。

実施団体：NPO法人農産加工グループAKAZA

「いきいき元気幸せロード探索発見事業」

“思い出のばんげの道”として募集を行い選考し、マップを印刷配布してウォーキングイベントを実施します。マップや目標となる道標を設置することで、目標をもってウォーキングを行うことができ、子供から高齢者まで歩くことによる健康づくりと町の魅力の再発見を目指します。



実施団体：NPO法人スポーツクラブバンビィ

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

「天屋の束松」子孫樹が里帰り

4月20日、天屋区・本名区にあります県指定天然記念物「天屋の束松」の子孫樹が里帰りし、束松峠内に植樹しました。

「天屋の束松」は束松峠で見られる特殊な形状のアカマツですが、ここ数年松くい虫等の影響を受け樹勢が衰えていました。そこで、束松と同じ遺伝子を持つ子孫樹の栽培を茨城県にある独立行政法人林木育種センターに依頼し、この度成長した子孫樹の苗木を里帰りさせました。

地元を代表する束松の二代目として立派に成長してくれることを期待しています。



「天屋の束松」子孫樹を新鶴PA内に植樹

4月26日、県指定天然記念物である「天屋の束松」の子孫樹をNEXCO東日本へ寄贈し新鶴PA内に植樹しました。

NEXCO東日本では、高速道路の緑化と周辺地域のPR事業を計画しており、今回は「天屋の束松」里帰り事業に併せて実施いたしました。





まちの話題

太陽光発電システム 設置費用の補助を行います

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する町民の皆さんに対し、設置費用の一部を補助します。

▼補助の対象となる方

1. 会津坂下町内で自らが居住しているか、居住しようとしている住宅（店舗等との併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を締結する方。
2. 補助金の交付決定日から2ヶ月以内に着工できる方。
3. 平成23年3月10日までに太陽光発電システムの設置が完了できる方。

▼対象となるシステム

住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆流有りで連系した太陽光発電システムで、太陽電池の出力が10kw未満のシステム。
※逆流…システムで発電した電力を電力会社へ送ること。

▼補助金の内容

システムの出力1kwあたり3万円、上限4kwまでで1件あたりの限度額は12万円です。

▼補助の件数 3件（申込先着順）

▼申請受付開始

平成22年7月26日（月）

午前9時～

※必要書類を持参のうえ、申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

政策企画班 TEL 84-1504

環境に配慮した庁舎づくり (1階の入口を自動ドアへ)



町は環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を平成15年に取得し、全庁的に取り組んでおります。

このたび、職員による「ユニバーサルデザイン検討委員会」の意見を受け、LED蛍光灯に続く庁舎環境づくり第2弾とし、1階生活部、税務管理班及び出納室前出入口を自動ドアへ改修しました。

身体の不自由な方だけではなく、赤ちゃんを抱いたお母さん、荷物をお持ちの方など、さまざまな状況でも使いやすい「みんなにやさしい庁舎づくり」を検討し、今後も町民の皆様のための庁舎を第一に考えてまいります。

▼問い合わせ先

行政経営班 TEL 84-1532

「市民討議会」の実施に向けて 三者協定が結ばれました



6月1日町長室において、竹内 显俊町長、会津坂下青年会議所の渡部篤理事長、N I V Oの鈴木伸司理事長が三者で協定書に署名を行い「市民討議会」の成功へ向け握手を交わしました。

三者による協定締結に基づき、実行委員会を立ち上げ、今年10月9日・10日に「VOICE of あいづばんげ市民討議会2010」の実施を予定しています。

市民討議会とは、2005年に東京で初めて実施され、現在各地に広がりを見せている住民自治の手法です。その内容は、無作為に選ばれた一般住民が町の課題や問題等について意見交換する討議会を行い、そこで出された意見を報告書にまとめ、町に提言するというものです。普段、町の政策決定にまったく関わらない住民の「見えない意見」を「見える提言」にすることが、大きな狙いです。

みなさんのお手元にも参加依頼が届くかもしれません。ぜひ参加承諾していただき、より良い町づくりに関する日頃のお考えをお聞かせください。

※「市民（しみん）」とは、主権を持つ者の意味であり、〇〇市の住民という意味ではありません。

▼問い合わせ先

政策企画班 TEL 84-1504

まちの話題



会津坂下町成人式開催

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。中学を卒業して、あれからもう5年…なつかしい恩師や友達の笑顔に逢える成人式。

人生の節目として友達同士、お誘い合わせてぜひご出席ください。

一生に一度、の成人式・・・



- ▼日時 8月15日(日)
- ▼受付 午前9時より
- ▼開式 午前10時
- ▼会場 会津坂下町中央・坂下公民館(大研修室)
- ▼該当者 平成元年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方で会津坂下町に住所がある方または会津坂下町出身の方。

※該当者には、ハガキでお知らせいたします。参加希望で通知がない場合は、下記に申し込みください。

- ▼申し込み・問い合わせ先
生涯学習班(中央公民館内)
TEL 83-3010

警察署協議会委員に 長谷川孝一さんを選任



平成22年4月6日に、会津坂下警察署で第1回警察署協議会が開催され、長谷川孝一さん(橋本)が、今年度の会津坂下警察署協議会委員に選任されました。

警察署協議委員は、地域住民の代表として警察署長の諮問に応じると共に、意見を述べることであり、警察署の業務運営に地域住民の意向を反映することを任務としています。任期は1年間です。

自分らしく生きよう！ 「親子の楽しい運動教室」開催



普段は仕事でなかなか子どもとふれあえないお父さん、お母さん！いつもと違う親子のふれあいができる運動教室に参加してみませんか？

- ▼開催日時 8月7日(土)
午前9時30分

- ▼開催場所 町民体育館

▼開催内容

- ・親子で楽しめるコーディネーショントレーニング体験
- ・子育て座学会Ⅰ
『子どもの運動』
- ・子育て座学会Ⅱ
『子育てトーク～ワーク・ライフ・バランスって？～』

- ▼募集対象 3歳から小学校2年生の子どもと保護者

- ▼会費 一組500円

- ▼定員 先着50組

- ▼申込期限 7月20日(火)

- ▼申し込み・問い合わせ先
生涯学習班(中央公民館)
TEL 83-3010

NPO法人スポーツクラブ
バンビィ TEL 83-2301

※参加費を添えて申し込みください。

お知らせ版

information

消防職員・救急救命士募集！

- ▼採用職種 ○消防職員 16名程度
○消防職員（救急救命士）若干名

▼職務内容

消防署などで、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則深夜勤務を含む交替制勤務です。（6ヶ月間の消防学校研修後、各署に配属されます。）

▼受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。身体基準は、身体強健な者とする。

救急救命士については、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士法による救急救命士の免許の交付を受けていること。



▼試験申込書の請求

消防本部・消防署・分署・出張所、役場で交付します。

※受験案内・試験申込書はホームページからダウンロードできます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼り、あて先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封してください。

▼受付期間

7月14日（水）～8月13日（金）
郵送の場合、8月13日（金）の消印まで受付ます。

▼第1次試験 9月19日（日）

- 教養試験 会津若松市立第一中学校
○体力試験 東京電力㈱猪苗代電力所体育館

▼申し込み・問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務グループ TEL 59-1400（直通）
〒965-0131
会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11
ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

募 集

町職員（高校卒業程度）募集

平成23年度町職員（高校卒業程度）採用候補者試験を次により行います。

- ▼試験職種 一般事務（高校卒業程度）
▼採用予定人数 若干名
▼受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業または、平成23年3月に卒業見込みの者。

- ▼受付期間 7月12日（月）～8月13日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

- ▼試験期日 9月19日（日）
受付時間 午前9時～午前9時30分
開始時間 午前10時～正午（教養試験）

- ▼試験会場 福島県立坂下高等学校 TEL 83-2911
（河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090）
※申し込み用紙は、総務部行政管理班で交付します。

- ▼申し込み・問い合わせ先
総務部 行政管理班 TEL 84-1503

第1回子ども料理教室受講生募集

料理の楽しさや食の大切さ、栄養バランスの重要性を学ぶ事を目的に開催します。

- ▼開催日時 7月31日（土）
午前9時30分～午後12時30分

- ▼対象者 小学4～6年生 20名（申込先着順）

- ▼参加費 300円（材料費）

- ▼メニュー サラダうどん・色々かんとん

- ▼場所 中央公民館 調理実習室

- ▼申込受付 7月23日（金）まで（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分

- ▼申込方法 参加費を添えて中央公民館まで直接申し込みください。

- ▼問い合わせ先
教育部 生涯学習班（中央公民館）TEL 83-3010

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい



- 本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

TEL0242-36-5351
TEL0241-42-2890

「子育て支援リーダー資質向上研修」 受講者募集

子育てサークルや子育て支援NPO等の運営に中心となり携わる方の養成を目的に講座を開催します。

- ▼開催日程 7月21日(水)、8月10日(火)、
8月23日(月)、9月3日(金)、
9月14日(火)(計5日間)
午前10時～午後4時30分(予定)

※7月21日、8月10日、9月14日は一般公開の講座になります。

※全日程で託児があります。

▼開催場所

J A会津みどり本店(7/21のみ)
会津坂下町中央公民館
(8/10、8/23、9/3、9/14)

▼講座内容

団体運営(財務・組織・ボランティアなど)、困難なケースへの対応、先進事例の紹介、少子化の現状、男性の子育てなど

▼応募資格

県内に在住または在勤し、県内において、子育て支援を目的とする活動を積極的に展開している子育てサークルやNPOなどの民間団体で、リーダー又はその補佐役として活動していること。

▼応募締切 7月14日(水)

▼募集定員 30名

▼受講料 無料

▼応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、県子育て支援課にFAX等でお申し込みください。申込書はホームページからダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先

福島県子育て支援課 TEL 024-521-7198
FAX 024-521-7747

ホームページ [ふくしまエンゼルネット](#) で検索

入国警備官採用試験の案内

▼受験資格 昭和62年4月2日～平成5年4月1日 生まれの方

▼受付期間

インターネット 7月20日(火)～7月27日(火)
郵送または持参 7月20日(火)～8月3日(火)

▼1次試験 9月26日(日)

▼2次試験 10月19日(火)・20日(水)

▼問い合わせ

仙台入国管理局総務課 担当 長田・片桐・冨塚
TEL 022-256-6076

募 集

健康ウォーキング教室参加者募集

楽しく集い、正しいウォーキングで生活習慣病を予防しましょう。

- ▼対象者 ・町在住の満40歳以上の方
(平成23年3月31日現在)
・ウォーキングを生活の中に取り入れたいと考えている方
・正しいウォーキングを身につけたいと考えている方

※医師の指示で運動制限のある方はご遠慮下さい。

▼募集人数 30名(定員になり次第、締め切り)

▼講師 会津大学短期大学部安江俊二教授 町健康運動指導士(町管理栄養士) 及び町保健師

▼会場 中央公民館・健康管理センター 町外のウォーキングコース(場所未定)

▼時間 毎回午後1時30分から約2時間程度 ※都合により日程の変更もあります。

▼参加料 保険料300円(諸経費が発生する場合 もあります)

▼募集期間 7月12日(月)～7月23日(金)まで (土日を除く)

▼受付時間 午前8時30分～午後5時まで

ウォーキング教室日程

開催日	内 容
7/29(木)	開講式・運動の理論と実際① ストレッチ体操
8/23(月)	運動の理論と実際② ウォーミングアップ・体力測定
9/13(月)	ウォーキングの実際① ウォーミングアップとクールダウン
10/5(火)	ウォーキングの実際② しっかりウォーキング
10/27(水)	ウォーキングの実際③ バスで遠出「いい汗流そう」
11/15(月)	運動の理論と実際③ ストレッチ体操・筋力トレーニング
12/21(火)	運動の理論と実際④ 室内ウォーキング・話し合い・閉講式

▼申し込み・問い合わせ先

生活部 保険年金班(④番窓口) TEL 84-1501

案内

企画展「農村風景展」開催

(財)会津民俗館長の渡部認氏よりお借りした小林五浪画伯の絵を展示します。昭和の農業の様子や年中行事に触れることができます。

- ▼開催期間 7月10日(土)～8月22日(日)
- ▼開館日 7月は土・日曜、祝日開館
8月は火曜～日曜開館(月曜日休館)
※休館日に観覧を希望する場合は、事前に教育部文化振興班までご連絡ください。
- ▼開館時間 午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)
- ▼入館料 大人200円(160円)
小・中・高校生100円(80円)
※()内は20名以上の団体料金
※毎週土曜日は小・中・高校生無料
- ▼無料観覧日 8月21日(県民の日)
- ▼問い合わせ先
五浪美術記念館 TEL 84-1233
教育部 文化振興班 TEL 83-2234

第5回花いっぱいコンクール作品募集

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に花いっぱいコンクールを開催します。ぜひ申込ください。

- ▼対象 町内の学校、団体、企業、個人、地域
- ▼応募規定 申込用紙に必要事項を記入の上、花の写真を添えて最寄りの公民館に申込ください。(申込書は各地区公民館に用意してあります。)
- ▼応募締切 7月30日(金)
- ▼審査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申込書を参考に審査し、入賞を決めます。個人については、現地審査を行わず、写真と申込書で審査をします。
- ▼部門 団体の部、職場の部、学校の部、個人の部に分けて審査します。
- ▼参加費 無料
- ▼表彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長賞、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞など賞状と粗品を贈ります。
- ▼問い合わせ先
教育部 生涯学習班(中央公民館) TEL 83-3010

募集

「家庭の日」の作品募集

明るい家庭づくりが実践されることを願い、作文、絵画、ポスターを募集します。

- ◎作文
題材
 - ・一家団らん、共同作業、家族会議など家族の協力によって「家庭の日」を実施した体験文。
 - ・家族のふれあいやコミュニケーションを大切にした取り組み。
 - ・よりよい「家庭の日」にするには、家族で何を工夫、努力すればよいか。
- 規格
 - ・400字詰原稿用紙(B4版)縦書き。
 - ・小学生3枚以内、その他は3枚以上5枚以内。
 - ・題名後に市町村名、学校名、学年、氏名を明記。
- 対象 小学生～高校生

- ◎絵画
題材
 - ・ほのぼのと心の通い合う一家団らんの様子。
 - ・家族で家事を協力し、明るい雰囲気を作っている様子。
 - ・家族ぐるみのゲームや家族旅行など楽しい家庭生活の様子。
- 規格
 - ・画材はクレヨン、パステル、水彩など。
 - ・四つ切り画用紙(39cm×54cm)
 - ・裏面に題、市町村名、学校名、学年、氏名を明記。
- 対象 小学生

- ◎ポスター
題材
 - ・明るく健全な家庭づくりの楽しさ、大切さを呼びかけるもの。
- 規格
 - ・画材はクレヨン、パステル、水彩など。
 - ・四つ切り画用紙(39cm×54cm)
 - ・「家庭の日」PRの文字を入れること。
 - ・裏面に市町村名、学校名、学年、氏名を明記。
- 対象 中学生～高校生

- ▼提出期限 9月21日(火)
- ▼提出・問い合わせ先
福島県青少年育成県民会議
TEL 024-546-0002 FAX 024-546-8311
〒960-8153
福島市黒岩字田部屋53-5 福島県青少年会館内

福島大学のお兄さんお姉さんと遊ぼう！

手かげえ・うた遊び・影絵劇などいろんな事をし
て遊ぶよ！みんなが来てくれるの待ってるよ♪

- ▼日 時 8月4日(水) 10時～12時
- ▼場 所 中央公民館 大研修室
- ▼対 象 者 4歳～小学校3年生
- ▼公演内容 影絵劇・うた遊び・ゲームなど
- ▼参 加 当日自由参加になります。
- ▼公 演 者 福島大学児童文化研究会影絵部
- ▼問い合わせ先
教育部 生涯学習班(中央公民館) TEL 83-3010

家族介護教室開催③のお知らせ

いつまでも元気に暮らしたい…。誰もが願うこと
です。元気に生活する為に、病気の予防と早期発見
は欠かせません。この機会に、病気の特徴と症状を
学んでみませんか。

- ▼日 時 8月5日(木)
午後2時～午後3時30分
- ▼講 演 「高齢者に多い病気の特徴と見逃しやす
い症状～早期発見のポイント～」
- ▼講 師 坂下厚生総合病院
院長 松井遵一郎 先生
- ▼場 所 会津坂下町健康管理センター
多目的ホール
- ▼問い合わせ先
会津坂下町地域包括支援センター TEL 84-2700
生活部 保険年金班(⑤番窓口) TEL 84-1513

テクノセミナー(技術・技能講習)のご案内

皆様の職業能力向上を目的に次の日程でテクノセ
ミナー2010を開催します。

【汎用CAD】

- ▼講習内容 JW-CADの基本操作を学び、基本
的な建築図面(平面図、立面図)の作
図ができる知識・技能を習得します。
- ▼定 員 12名
- ▼実 施 日 8月23・24・26・27日(予定)
- ▼時 間 午後1時30分～午後5時30分
- ▼場 所 本校3階パソコン室
- ▼受 講 料 3,900円
- ▼テキスト代等 3,360円
- ▼申込締切 8月13日(金)
- ▼問い合わせ先
福島県立テクノアカデミー会津
TEL 0241-27-3221
<http://www.tc-aizu.ac.jp>

案 内**ふくしまの木で家を建てませんか！**

低炭素社会の実現と地域住宅関連産業の活性化を
目的とし、県産木材を使って県内に自ら居住する木
造住宅を建設される方に対し、建設費の一部として
1棟当たり30万円を助成します。家づくりをお考え
の方は、県産木材の利用を検討し、応募ください。

▼助成対象条件

- 主たる営業所が県内にある施工者により建設さ
れる住宅
- 延べ床面積が70㎡以上の戸建て住宅
- 使用木材の概ね1/2以上が県産木材の住宅
- 平成22年4月1日以降に着工し、当該年度内に
竣工する住宅
- 建設現場見学会の開催など県産木材のPRに協
力できる住宅

※県産木材：福島県内の森林から生産され、かつ福
島県内で製材、加工された木材で、県
内の証明機関から県産木材証明書の発
行を受けた木材をいいます。

▼問い合わせ先

福島県土木部建築指導課 TEL 024-521-7528

青少年健全育成県民総ぐるみ運動

7・8月は“青少年健全育成県民総ぐるみ運動”
強化月間です。

県及び町では「未来にはばたくネットワーク社会
～ともにつくる美しいふくしま～」の創造を目指し、
将来を担う青少年が、夢と希望にあふれ、心身とも
に健やかに、広い視野と他人への思いやりの心をも
って成長して行くために、青少年の健全育成と非行
防止のための諸活動を集中的に実施し、推進してい
きます。

▼実施期間 7月1日(木)～8月31日(火)まで

▼運動のメインテーマ

「のびよう のばそう たくましく！」

▼運動目標

- ・家族みんなで明るい家庭をつくろう。
- ・地域ぐるみで青少年の社会参加を進めよう。
- ・力を合わせて明るい地域社会をつくろう。
- ・声をかけ合って子どもを事故から守ろう。
- ・みんなの力で青少年の非行をなくそう。
- ・みんなの力でいじめ、虐待をなくそう。

▼問い合わせ先

教育部 生涯学習班 TEL 83-3010

お知らせ版

information

特定計量器定期検査のお知らせ

はかりを取引上又は証明上の計量に使用するものは、その正確性を確認するため、2年に1回定期検査を受けることが義務付けられています。

会津坂下町は平成22年が定期検査の実施年となっていますので、忘れずに受検しましょう。

▼開催日時および場所

開催日	受付時間	検査場所
7月21日	13:30~15:30	役場東分庁舎
7月22日	9:30~15:00	役場東分庁舎

▼問い合わせ先

産業部 商工観光班 TEL 83-5711

▼計量に関する相談窓口

福島県計量検定所 TEL 024-521-1111

毎月勤労統計調査特別調査がはじまります

7月31日現在で、1~4人の労働者を雇用する事業所を対象に「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。調査対象となられた事業主の方々の調査へのご協力をお願いいたします。

▼対象事業所

厚生労働省が指定した県内39調査区内に所在する、1~4人の労働者を雇用する事業所。

▼調査期間 平成22年8月~9月まで

▼調査事項 賃金、労働時間、労働者数等

▼調査方法 知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問して調査します。

▼問い合わせ先

福島県統計調査課

TEL 024-521-7145 FAX 024-521-7914

ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園より

▼鶴沼球場大会情報

福島県中体連野球大会 7月21日(水)・22日(木)

※入場は無料です。

※ゴミの持ち帰りとお観覧席の禁煙にご協力下さい。

▼町民プール

屋内プールを7月3日(土)より営業しています。当初は、土日のみの営業となります。屋外プールは、夏休み期間中に開放となります。

○休館日

7月23日(金) 小学校水泳記録会のため。

7月26日(月) 施設安全点検と監視員研修のため。

※町民プールを利用する場合には、安全の確保のために様々な規制があります。

▼問い合わせ先

(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344

鶴沼球場 TEL 83-3755

案内

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅(住宅用附属屋を含む)の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件となります。

他に、公共事業で収用されたときや、災害にあったときなどの減免制度もあります。(一定の条件が必要)

これらの制度は、本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、要件及び必要書類について、問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部

不動産取得税チーム TEL 29-5254

個人事業税の納税をお忘れなく!

個人事業税は、県内にある事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることになっています。

個人事業税には、口座振替の制度があります。手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼書を県税部へ提出して行います。

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部

課税第一課 事業税チーム TEL 29-5251

地域活動支援窓口がスタートしました

県民等による安全安心に関する自主的活動を支援するため、情報提供やアドバイスを行う地域活動支援窓口を各地方振興局県民環境部に設置しました。

▼開設時間 月曜日~金曜日

午前8時30分~午後5時15分

▼問い合わせ

会津地方振興局 TEL 29-5291

粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程

7月18日(日) 広瀬・八幡地区

8月22日(日) 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください。

(指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください)

～分ければ資源、混ぜればごみ～



平成**22**年**10**月**1**日から、ごみ減量化を目的とした、ごみの有料化が始まります。

▼問い合わせ先

生活部 戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500

案 内

「社会を明るくする運動」の強調月間です

7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で協力し、明るい社会をつくらうとする全国規模の運動です。家庭・学校・職場・地域などみんなで話し合い、協力し合って犯罪や非行のない社会をつくりましょう。

▼運動のテーマ

～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～

- ・犯罪や非行が起きないように、地域社会で支えよう。
- ・この運動が広く地域社会の理解が得られるよう、みんなで協力しよう。

▼運動の目標

- ・家族みんなで明るい家庭を作りましょう。
 - ・学校・職場・家庭で犯罪・非行防止について話し合いましょう。
 - ・地域ぐるみで活動し、地域の絆を深めましょう。
 - ・みんなで声を掛け合い、犯罪や非行・事故から子どもたちを守りましょう。
 - ・みんなの力で明るい社会をつくりましょう。
- ※駅前や校門前、祭礼などで啓発活動が行われます。積極的に参加しましょう。

▼問い合わせ先

生活部 戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500

統計の窓



『今年は国勢調査が実施されます!』

平成22年10月1日に「平成22年国勢調査」が実施されます。

今回は、調査の流れについてご説明します。

9月下旬頃…調査員(※)が会津坂下町の全世帯を訪問し、調査票を配布します。

10月上旬頃…再度調査員が全世帯を訪問し、記入していただいた調査票の回収をします。

調査票は、個人情報の保護等のため、調査票と一緒に配布する封筒に入れて調査員に提出してください。なお、郵送での提出も可能です。

国勢調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

※調査員は坂下町全体で約100名おり、必ず身分証明書を携帯します。また、調査員には調査での秘密を守る義務が課せられます。

お知らせ版

Information

注意

会津坂下警察署より

会津坂下町では5月中、刑法犯17件の発生がありました。

▼振込め詐欺防止運動

【詐欺判定12のキーワード】

1. 携帯電話の番号が変わった
2. 風邪をひいて声がおかしい
3. 県警〇課の〇〇です
4. 近くのスーパーのATMに行つて
5. 〇〇さんの口座に振り込んで
6. エクスパックで送金して
7. 支払わない場合は法的手段をとる
8. 融資するためには保証金が必要
9. 債務の一本化が可能です
10. 医療費の返還（還付）があります
11. 携帯電話を持っていますか
12. 言うとおりのATMを操作して

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成22年5月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自販機	1	1
ねらい			ねらい		
忍びみ			車上	5	2
込			ねらい		
事務所			部	1	1
荒し			品		
出店	1		ねらい		
荒し			強制		
			わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪	13	8
			合計		
オートバイ盗			全	54	38
			法		
自転車盗	5	4	刑		
			犯		

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

会津坂下消防署より

設置しましたか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置が必要です。住宅火災による死者は、「逃げ遅れ」が原因となっている現状から、火災を小さいうちに発見し、火災の拡大や死者の発生を未然に防ぐ為、設置するものです。

▼設置はいつまで？

新築住宅 平成18年6月1日から設置義務化
既存住宅 平成23年5月31日までに設置

○会津坂下消防署 TEL 83-4100

案内

食育サポーター養成教室を開催します

食育推進活動をすすめるため、食育サポーターの研修後、料理教室などでお手伝いいただける方を、募集します。食に関心のある方、一緒に活動しませんか？

▼対象者 月1～2回の研修及び活動に参加できる方（年間8回程度）

▼募集人員 先着10名

▼日時 8月2日（月）

午前9時30分～午前11時30分

▼場所 健康管理センター

※詳細は第1回研修時にお伝えします。

▼申込方法 7月26日（月）までに健康管理センターへ電話で申込み下さい。

▼問い合わせ先

健康増進班（健康管理センター） TEL 83-1000

第1回自殺やうつ対策勉強会開催！

こころの健康が失われ易い社会的な環境もあり、自殺が大きな問題になっております。町では、自殺やうつ病を防ぐ取組みとして、講演会や研修会等を開催します。

今年度はこころの健康が失われる状態や病いについて学び、「きづく・つなぐ・まもる」をテーマに年6回程度勉強会を開催していきます。この勉強会にはどなたでも参加できますが、できるだけ全体を通しての出席をお願いいたします。

▼日時 7月30日（金）午後1時30分

▼場所 健康管理センター 2階会議室

▼内容 自殺やうつ病の現状について（医師等による講演）

▼申込期限 7月23日（金）まで

▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

ハチに遭遇したら？！

▼ハチから攻撃や威嚇を受けたら・・・。

ハチから攻撃を受けた場合、大声で騒いだり、腕でハチ類を追い払う事は厳禁です（蜂は急激な動きに敏感なため）。

また、黒色のものを攻撃する習性があるので、頭を隠しながら、姿勢を低くして巣からゆっくり離れましょう。

▼ハチの巣を発見したら・・・。

巣に向かって石を投げたり、振動を与えないようにしてください。駆除は、業者に依頼するのが一番安全ですが、自分で駆除される際は、役場から駆除に必要な防護服を借りるようにしてください。

▼問い合わせ先

生活部 戸籍環境班（②番窓口） TEL 84-1500

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

お知らせ information

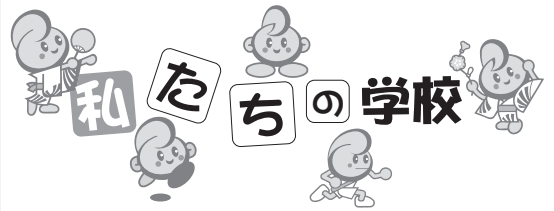
事業名	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	備考
人権・行政相談会	7月13日(火) 午前10時～ 午後3時	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題等についての相談に応じます。 人権擁護委員 目黒 功(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 目黒兵庫(矢ノ目) 行政相談委員 芦沢美也子(小原)
行政書士会による相談会	8月5日(木) 午前9時30分 ～正午	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	官公庁に提出する書類等の提出方法などの相談に応じます。
弁護士による無料法律相談会	8月6日(金) 午前10時 ～午後3時	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。 前日までにお申し込み下さい。
夏まつり	8月1日(日) 午前10時30分 ～午後9時	役場前メイン ストリート	夏まつり実行委員会 (社)会津坂下町 観光物産協会 TEL 83-2111	坂下三人小町披露式、水合戦、流し踊り、ばんげねぶた巡行、打ち上げ花火等 ※詳細な日程及び場所につきましては、7月下旬の新聞折込や問い合わせ先にご連絡ください。
秋まつり (宵まつり)	9月18日(土)	役場前メイン ストリート	秋まつり実行委員会 (社)会津坂下町 観光物産協会 TEL 83-2111	提灯行列
秋まつり (本まつり)	9月19日(日) 午前9時～ 午後8時30分			稚児行列・神輿渡御 仮装山車コンクール 坂下ねぶた巡行
「ばんげでも朝市」 開催!	7月18日(日) 午前7時～9時 売切れ次第終了	シルバー人材 センター前 駐車場	実行委員会事務局 (商工観光班内) TEL 83-5711 FAX 83-5713	販 売 品 地元産の野菜、海産物、 加工品 等 ※出店者を随時募集しています。 参加希望の方はご連絡ください。
飼い犬の しつけ方教室	8月11日(水) 8月18日(水) 午前10時～	会津保健福祉 事務所会議室	会津保健福祉事務所 食品衛生チーム TEL 29-5517	事前に申込が必要となります。定員になり次第、締め切りとなりますので、お早めに申込み下さい。
放送大学 10月入学生募集	募集期間 8月31日(火) まで	放送大学 福島学習 センター	放送大学 福島学習センター 郡山市桑野1-22-21 TEL 024-921-7471	放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。平成22年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

お知らせ版 information

事業名	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	備考
下水道技術検定 及び下水道管理 技術認定試験 講習会	9月1日(水) ～2日(木)	東京都江東区 TFTビル	(社)日本下水道協会 調査部経営調査課 TEL03-5200-0814	講習受講料 各25,000円 申込期間 7月23日(金)まで ホームページ http://www.gesuikyoku.jp/kousyukai
下水道技術検定 及び下水道管理 技術認定試験	11月14日(日)	宮城県仙台市	日本下水道事業団 技術開発研修本部 管理課 TEL048-421-2076	試験手数料 7,000円 申込期間 7月26日(月)まで ホームページ http://www.jswa.go.jp
ばんげ健やか キッズ	7月22日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理 センター	健康管理センター TEL83-1000 申し込みは ありません	対象者 2歳～就園前の子供と保護者 持参品 オムツ・飲み物 内容 親子3B体操
	8月12日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 0～1・1～2歳の子供と保護者 持参品 オムツ・ミルク・飲み物 内容 ふれあい遊び
	8月19日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 2歳～就園前の子供と保護者 持参品 オムツ・飲み物など 内容 読み聞かせ・手遊びなど
絵の具で遊ぼう	7月28日(水) 午前9時30分～	町民体育館 体育場	文化振興班 TEL83-2234	対象者 4～6歳 20名(先着順) 参加費 1,000円 持参品 ぞうきん、クレヨン、着替え 申込期間 7月12日(月)～21日(水) ※汚れてもいい服装でお願いします。
軽石で遊ぼう	7月29日(木) 午前9時30分～	町民体育館 軒下	文化振興班 TEL83-2234	対象者 小学校児童 20名(先着順) 持参品 軍手、水筒 申込期間 7月12日(月)～21日(水)
浄化槽管理士 試験	10月24日(日)	宮城県	(財)日本環境整備 教育センター 国家試験係 TEL03-3635-4880	受験手数料 20,200円 申込期間 7月30日(金)まで ※詳しい受験会場、受験時間は受験票 送付の際にご案内いたします。
第2回パソコン 教室募集	7月26日(月) ～29日(木) 午後6時30分～ 午後8時30分	中央公民館 視聴覚室	中央公民館 TEL83-3010	内容 Word2007 ② 参加費 1,600円(テキスト代) 受付 7月12日(月)～16日(金) 対象者 町内在住の成人 定員 10名(申し込み先着順) その他 ノートパソコン持込OK (Office2007がインストールされてい るPC) ※テキスト代を添えて中央公民館へ直 接申し込みください。 ※昨年受講した方は昨年のテキストを 使用しますので、テキスト代はかか りません。

ども!はじめまして!

坂下幼稚園とばんげ保育所では、昨年より年2回程度同世代の子どもたちの交流事業を行っています。



町内の幼稚園・小学校・中学校から、子ども達の学校での様子をお伝えします!



まずはみんなで自己紹介!

この日は、普段と違うお友達と遊ぶまでに時間のかかる子や、すぐにとけこんで一緒に遊び始める子などが見られました。数時間でしたが、子どもたちの成長する姿が見てとれました。



リレーで交流

幼稚園の子ども保育所の子ども同じチームになるとすぐにとけこんで一生懸命応援してました。

お別れの時間がきました。幼稚園のお友だちとずっと遊びたそうに見送る保育所の子どもたちでした。



戸籍の窓口

5/21～6/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名前	前名	(保護者)
見明	齋藤	愛斗	(博之)
古坂下	遠藤	真和	(和人)
村田	大場	柚斗	(俊一)
原	山口	翔平	(淳)
新町	坂内	保久翔	(賢治)
立川	慶徳	ももかり	(宣弘)
古坂下	長嶺	夢梨	(義則)
福原	千葉	英輝	(勝哉)
三谷	佐藤	要太郎	(邦夫)
古坂下	鈴木	望夢	(優太)
中政所	佐瀬	瑛	(博文)
茶屋町	佐藤	心菜	(英世)
立川	二瓶	月聖	(剛一)
塔寺	佐藤	涼	(敬)
立川	吉田	幹太	(和明)
中村	生江	優菜	(謙一)

町の人口と世帯

(6月1日現在)

人口	17,432人 (-15)
男	8,324人 (-11)
女	9,108人 (-4)
世帯数	5,421戸 (+1)

ごめい福をお祈りします

諏訪町	黒川	敏夫	(84歳)
大上	渡辺	勇	(81歳)
本名	佐藤	一男	(78歳)
古坂下	荒井	裕一	(70歳)
村田	大場	光代	(87歳)
片門	田邊	雍雄	(75歳)
金沢	大江	昭一	(81歳)
立川	芳賀	敏夫	(79歳)
大村	荒井	昭光	(71歳)
新開津	遠藤	節子	(79歳)
緑町	永井	雪子	(80歳)
大江	大樋	静子	(88歳)
細工名	井関	照美	(38歳)
福原	千葉	祐二	(82歳)
青津	大沼	タキ	(79歳)
新富町	二瓶	正	(81歳)
杉	桑原	重子	(83歳)
古坂下	吉田	君子	(65歳)
大上	大島	邦雄	(75歳)
村田	小椋	シノブ	(88歳)

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。



金上公民館

今年度開催を予定している事業の一部をご紹介します。

こんにちは！金上公民館です

今年度も、いよいよ事業がスタートしました！

4月からは、放課後子ども教室『キッズクラブ』、5月からは就園前の親子対象の『ひよっこクラブ』、6月からは高齢者学級の『熟年大学』、小学生対象の『わんぱくチャレンジ隊』がそれぞれ開講しました。

また6月6日には、最初のスポーツ大会『330歳ソフトボール大会・家庭バレーボール大会』、6月12日には、幼稚園児から60代まで参加した『安達太良トレッキング』が開催されました。



キッズクラブ『じゃがいも植え』



『安達太良トレッキング』

さらに今年度は‘目玉事業’として、地区外の方々にも参加していただきたい事業があります。

第3回ばんげちびっこリレーマラソン

10月9日(土) 鶴沼緑地公園周辺

今年で3年目を迎える『ばんげちびっこリレーマラソン』。

町内の小学生が、1チーム6人で1人1.6kmを走ります。

募集要項は、後日学校やスポーツ少年団を通して配布いたします。



昨年の大会より

金上いなほ祭り『だがしや楽校シンポジウム』

10月23日(土) 金上小学校

小学校・幼稚園・公民館共催の『金上いなほ祭り』。午後開催される『だがしや楽校』は、子どもも大人も自分の趣味や特技を生かした‘みせ’を出し、地域住民が交流を深める場となっております。

今年は『だがしや楽校』の発案者でもある高千穂大学準教授の松田道雄氏、および全国各地から実践者数名をお迎えし、地域づくりにもつながる『だがしや楽校』の意義や可能性について考えてみたいと思います。



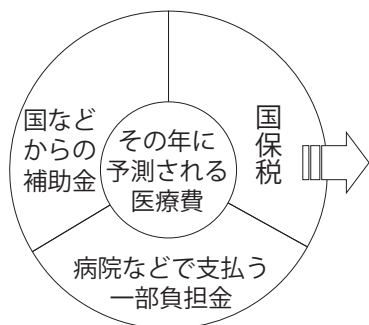
昨年のだがしや楽校より



あなたの国保税はこうして決まります!!

国保（国民健康保険）は、病気やけがに備えて、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って医療費などを補助する「助け合いの制度」です。

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と病院などで支払う一部負担金を差し引いた金額が、国保税の総額となります。それを次の項目をもとに計算し、それらを組み合わせて世帯ごとの保険税額が決まります。



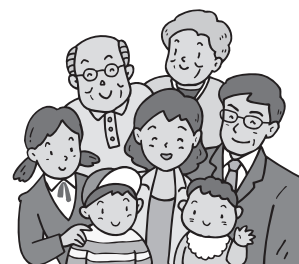
所得割	{世帯の加入者の合計総所得金額（平成21年） －33万円（有所得者ごと）}×税率
資産割	世帯の加入者の固定資産税額×税率
均等割	世帯加入者一人当たりの定額
平等割	一世帯当たりの定額

【国保税の各算定項目の税率】

課税項目	税率等		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 (40歳以上65歳未満)
所得割	3.80%	2.94%	1.24%
資産割	17.93%	12.94%	9.67%
均等割	13,600円	8,400円	7,000円
平等割	19,000円	11,800円	6,000円
最高限度額	500,000円	130,000円	100,000円

【平成22年度国民健康保険税における改正点】

- ① 医療分の賦課限度額が47万円から50万円に改定されました。
- ② 介護分の賦課限度額が12万円から13万円に改定されました。



【国保税の納め方】

国保税は年齢によって納める内容が変わります。

40歳未満の人	国保税 = 医療分 + 後期高齢者支援金分
40歳以上65歳未満の人	国保税 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分
65歳以上75歳未満の人	国保税 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 ※介護分は65歳になると介護保険料として国民健康保険税とは別になります。



8月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

8/1(日)	坂下厚生総合病院	☎83-3511
8/15(日)	菅原医院	☎83-2311

休日歯科当番医

8/8(日)	佐藤歯科医院	☎83-2348
--------	--------	----------

救急病院

坂下厚生総合病院	☎83-3511
----------	----------

県医師会ホームページで確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター
 持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
 受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	8月10日(火)	H22年3月15日 ～4月14日生
2歳6か月児	8月17日(火)	H20年2・3月生
3歳児	8月26日(木)	H19年2・3月生
乳幼児健康 ・栄養相談	8月20日(金)	月齢・年齢は問いま せん。育児について の相談を希望する方。
離乳食教室 午後2時30分～	8月20日(金)	H21年11月15日 ～H22年1月14日生

平成22年度国保税の納付書は7月中旬に送付します。

【納税通知書について】

国民健康保険税は、世帯単位で課税され、納税義務者は世帯主です。世帯内で、国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて国民健康保険税を算出し、世帯主の方に通知いたします。

平成22年7月1日以降に、新規に国民健康保険加入の届け出をされた方への納税通知書については、届け出をされた月の翌月中旬にお送りいたします。

**国保税は
世帯主が納めます**



【国民健康保険税の納期について】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 (納付書) (口座振替) (納税組合)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収 (年金天引き)	1期		2期		3期		4期		5期		6期	

※普通徴収は年間8回、特別徴収は年間6回に分けて納めて頂きます。

※納付書または口座振替の方の納期限は各月末日ですが、その日が金融機関の休業日の場合は翌日が納期限となります。(ただし、12月は12月28日となります。)

【問い合わせ先 生活部 保険年金班 (④番窓口) TEL 84-1501】

やすらぎの空間

保健福祉センター「金銀交流サロン」



多目的ホール（約40畳の広さ）



オムツ換えシート



血圧測定器



おもちゃや本で遊ぶ子供たち



お茶会もできる6畳の和室



平成22年1月にオープンし、6ヶ月が経った「金銀交流サロン」の様子をスタッフの方に伺いました。

オープン当初は利用される方がわずかでしたが、最近は徐々に子供づれで利用される方が増えてきました。でも、まだまだお年寄りの利用者が少ないのが寂しいですね。用事が無くても、お茶飲みやバス、列車の待ち時間、お買い物の中で気軽に話をしに来て欲しいです。

「ほっとしたいなあ」

「友だちとお茶のみしたいけど場所が…」

「子供がのびのび遊べる広いスペースがないかしら」

そういう時、ぜひ金銀交流サロンを使って欲しいと、素敵な笑顔で話されるお二人でした。いつも笑顔でやさしいお二人がみなさんをお待ちしています。

「気軽によつてがんしょ！」

▼活動内容

1. 高齢者のお茶のみサロン
2. 子育て世代の育児サロン
3. 子育て世代との交流事業
企画・運営
4. 高齢者・障がい者の悩み
事相談窓口
5. 子育てについての相談窓口

▼開館日

月曜日～土曜日
午前9時～午後6時

▼休館日

日曜日、祝日、お盆休み
年末年始（12月29日～1月3日）

※休館日は変更になる場合があります。

▼7月の行事

26日 健康体操（高齢者向け）
午前10時～11時

講師の方が無理なく楽しくご指導してください。
初めての方もどろんどろん参加してください。

▼問い合わせ先

金銀交流サロン（中央公園隣）
TEL 84-3030

【発行】

会津坂下町役場 総務部秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡
会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL 0242(84)2477 FAX 0242(83)0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】

8/1日・8日
14日・15日・16日
22日・29日
八ツ橋設備 TEL 27-3925

【7月の納期】

- 固定資産税
- 介護保険料
- 国民健康保険税
- 住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料